

安全管理士、衛生管理士による支援

現在位置 [トップページ](#) [安全管理・技術支援のご案内](#) [安全衛生技術支援](#) [安全管理士、衛生管理士による支援](#)

皆様方の安全管理活動をバックアップするため、本部及びブロックの支部に安全管理士、衛生管理士を配置し、技術支援を行います。

安全管理士、衛生管理士は、安全・衛生管理の分野におけるプロフェッショナルです。

安全管理士・衛生管理士とは

労働災害防止団体法により、労働災害防止協会には、労働災害防止に関する技術的な事項を指導、援助する者として「安全管理士」、「衛生管理士」を置かなくてはならないとされています。(労働災害防止団体法第12条、第13条第3項、第36条第4項)

安全管理士・衛生管理士は、次の業務を行います。

集団指導(安全大会等の講話)

事業場、協議会等が開催する安全大会、研修会等において、テーマにあわせた講話をいたします。



個別指導(現場パトロール)

安全管理士・衛生管理士が、個々の建設現場等に伺い適切なアドバイスをいたします。



相談

日頃の安全衛生活動に関する疑問点等相談に対し、適切なアドバイスをいたします。



安全管理士、衛生管理士による支援

主な支援内容は、無料指導と有料指導があります。

無料指導

国からの補助金による、無料の集団指導・個別指導を実施していますので事務局にご確認ください。

補助金による活動には、主に中小事業場を対象としています。

無料の指導には、年間1回、アンケートの実施等の条件がありますので申し込み前に必ず事務局にご確認ください。(無料指導と有料指導の比較を参考にしてください。)

管理士の活動状況により、ご希望の内容に添えない場合もあります。

無料指導のご案内

中小建設業者の皆様へ!!(PDF) [3MB]

派遣要請方法

安全管理士・衛生管理士の派遣については、担当地域を管轄する連絡先等支部へお問合せください。(ページ下のお問合せ先参照)

なお、本部技術管理部への申込みについては、以下の指定する派遣要請書、依頼内容確認書をご記入の上、指定メールアドレス (gikan01@kensaibou.or.jp) にお送りください。

派遣要請書(※本部 技術管理部 申請用)(Word) [19KB]

依頼内容確認書(※本部 技術管理部 申請用)(Word) [24KB]

派遣要請書 記入例(PDF) [108KB]

有料指導

有料指導料金

		区分			
		大手企業		中小企業	
		一般	会員	一般	会員
派遣時間	管理士(半日)	100,000	62,500	75,000	50,000
	管理士(1日)	160,000	100,000	120,000	80,000

(税別価格)

- ※1 上記料金の他に管理費（上記料金20%）、指導に要する交通費、宿泊費、宿泊手当が必要になります。（交通費は実費、宿泊費・宿泊手当については当協会規定額）
- ※2 中小企業とは、資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社。それ以上の企業は大手企業としています。
- ※3 当協会の会員に加入している企業は会員価格となります。それ以外の企業は一般の価格となります。（会員企業の確認は自社所在地の支部で確認してください。）
- ※4 時間外・休日等は原則実施しておりません。
- ※5 指導時間の基本は、半日指導（午前、午後）、1日は当協会就業時間としていますが、現場の作業状況等により開始時間等の変更は可能です。
- ※6 税法の改正により、消費税等の税率が変動した場合には、当該改正税法施行日以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算した額となります。

派遣内容

安全大会等の講話

依頼に応じて貴社の要望内容で講話いたします。

（講話時間に関係なく定額（半日・1日）となります。講話に必要な資料（PPT）等の作成料金も含まれていますが、配付資料のコピー代は含みません。）

安全衛生教育講師

自社の安全衛生教育等についての要望内容で講師をいたします。

(教育時間に関係なく定額(半日・1日)となります。教育に必要な資料(PPT)等の作成料金も含んでいますが、受講者へ資料として配布するコピー代は含みません。)

現場パトロール

自社現場に対して安全パトロールを行い、実施後に現場において寸評いたします。

年間を通じて複数の現場パトロール等を依頼される場合は、安全診断等の別の契約があります。また、報告書等の提出を希望される場合は事前にご連絡ください。別途料金(会員:36,000円、一般:45,000円(税抜))にて対応いたします。

派遣要請方法

安全管理士・衛生管理士の派遣については、担当地域を管轄する連絡先等支部にお問合せください。(ページ下のお問合せ先参照)

なお、本部技術管理部への申込みについては、以下の指定する派遣要請書、依頼内容確認書をご記入の上、指定メールアドレス(gikan01@kensaibou.or.jp)にお送りください。

派遣要請書(※本部 技術管理部 申請用)(Word) [19KB]

依頼内容確認書(※本部 技術管理部 申請用)(Word) [24KB]

派遣要請書 記入例(PDF) [108KB]

無料指導と有料指導の比較

		無料		有料	
		集団指導(安全大会等の講話)	個別指導(現場パトロール)	集団指導(安全大会等の講話)	個別指導(現場パトロール)
対象		中小総合建設工事業者等		原則として 業種・規模の制限はありません。 ^{※2}	
会員資格による限定		×		×	
回数		年間1回限り		年間で複数回の依頼可能 ^{※3}	
実施上必要な事項	アンケートの実施	○ 受講者単位	○ 現場単位	×	

<p>内容の制限</p>	<p>1. 法令等により受講が義務づけられる内容の教育等は対象外となります。</p> <p>2. 参加者から受講料を徴収するものは対象外となります（営利目的等）。</p>	<p>現場パトロール終了後は寸評までとなり、報告書等の提出はありません。</p>	<p>1. 建設業の安全衛生に関する内容については対応できません。</p> <p>2. 建設関係団体等が実施する資格試験準備研修等については、事前にご相談ください。</p>	<p>現場パトロール終了後は寸評し、報告書等を提出いたします。</p>
<p>時間外等の派遣</p>	<p>× 土日祝日、当協会所定時間外は対応できません。</p>		<p>× 土日祝日、当協会所定時間外は原則対応できません。（急を要する場合要相談）※4</p>	
<p>その他※5</p>	<p>1社単独で開催する安全大会等（参加者が自社職員のみ等）は対象外となります。ただし、1社単独で開催する安全大会であっても、複数の協力業者等が参加する場合は対象となります。</p>	<p>原則として1日2現場までです。ただし、対象とする現場が近接している等の事情がある場合は2現場を超えて実施することができます（必ず事前に連絡してください）。</p>	<p>—</p>	<p>原則として1日2現場までです。ただし、対象とする現場が近接している等の事情がある場合は2現場を超えて実施することができます（必ず事前に連絡してください）。</p>
<p>備考</p>	<p>※1 アンケートについては委託者において集計していただき、実施後2週間以内に提出をお願いします。</p> <p>※2 営利を目的とした企業・団体等が実施する講習会等への派遣はできません。</p> <p>※3 複数回継続して集団指導・個別指導の実施を希望する場合は、安全診断として指導の内容等、別途協議させていただきます。</p> <p>※4 急を要する場合で、当協会の所定時間外に指導等を行う場合は、指導料のほか割増料金により対応させていただきます。</p> <p>※5 その他この区分に定めのないものは、委託者の実態及び希望等を踏まえて決めさせていただきます。（当協会が必要と認めた場合は、無料対象として実施することがあります）</p>			

お問合せ先

受付日／月曜日から金曜日（土日、祝日、9月1日、年末年始を除きます。）

受付時間／午前 9:00～12:00 午後13:00～16:00

派遣については、下記へお問合せください。

なお、担当地域に（ ）がある県については、指導場所までの移動距離等を考慮して、安全・衛生管理士にお問合せください。

無料・有料指導の内容については、本部へお問合せください。

連絡先支部等	連絡先電話番号 連絡先FAX番号	担当地域
本部 技術管理部	TEL：03-3453-0464 FAX：03-3453-0992	(全国) 東京・神奈川・千葉・埼玉・栃木・茨城・群馬・山梨
北海道支部	TEL：011-261-6187 FAX：011-211-6331	北海道
宮城県支部	TEL：022-224-1797 FAX：022-265-5604	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
新潟県支部	TEL：025-285-7141 FAX：025-285-7144	新潟・富山・石川・福井
愛知県支部	TEL：052-242-4441 FAX：052-242-4440	岐阜・静岡・愛知・三重
長野県支部	TEL：026-228-7200 FAX：026-224-3061	長野・(富山)・(石川)・(福井)
大阪府支部	TEL：06-6941-2961 FAX：06-6941-4885	大阪・奈良・和歌山
兵庫県支部	TEL：078-997-2323 FAX：078-997-2327	滋賀・京都・兵庫
広島県支部	TEL：082-228-8250 FAX：082-211-3499	鳥取・島根・岡山・広島・山口
香川支部	TEL：087-821-5243 FAX：087-821-5229	徳島・香川・愛媛・高知
福岡県支部	TEL：092-483-5101 FAX：092-483-5103	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分
鹿児島県支部	TEL：099-257-9211 FAX：099-257-9214	宮崎・鹿児島・沖縄・(熊本)